

保護者様

大田区立矢口東小学校
校長 高橋 茂雄

自然災害（大規模地震と暴風）発生時などのときの登校と

下校について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解・ご支援をいただきましてありがとうございます。

平成24年4月に自然災害への対応に関する大田区立学校のガイドラインが定まりました。これに従い、本校では自然災害発生時には下記のような対応を行っています。子どもの安全確保のために、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 震度5弱以上の地震が発生したとき

〈地域に火災の発生や家屋の倒壊、電気、ガス、水道等のライフラインや道路の寸断等が確認された場合〉

- ・ 校内に児童を留め置きます。
- ・ 保護者や事前に届けのあった方が引き取りに来られたときは、児童を引き渡します。

〈ライフライン、道路の寸断等の被害がない場合〉

- ・ 保護者や事前に届けのあった方による引き取り下校を行います。
- ・ 午前中に地震が発生した場合であっても、給食室に被害がなく、食材があり、電気、ガスの遮断がなく、調理員がいるときは、給食後、保護者等による引き取り下校を行います。

2. 暴風対応について

- ・ 午前7時に大田区に暴風警報が発令されている場合は臨時休校とします。
- ・ 下校時に大田区に暴風警報が発令されている場合は児童を学校に留め置きます。
- ・ 保護者や事前に届けのあった方による引き取り下校を行います。
- ・ 午後6時までに暴風警報が解除した場合は方面別集団下校を行います。
- ・ 午後6時以降に暴風警報が解除された場合は、保護者や事前に届けのあった方による引き取り下校を行います。

*中学生による弟、妹の引き取りについては、その旨を事前に担任までお知らせください。

3. そのほかの自然災害について

大雪、大雨等により登校するのが危険と保護者が判断した場合は、自宅にて待機してください。そして、安全と判断されましたら速やかに登校させてください。その場合、「遅刻」の扱いとはいたしません。登校時に連絡帳にてその旨を担任に申し出てください。（時間外登校に際しましては、原則として保護者が付き添ってください。）なお、時間によっては「欠席」の場合も考えられますが、その場合も「欠席」の扱いはしません。後日その旨を担任に申し出てください。

*当日は情報が正確に伝わらなかったり、最後の方に情報が伝わるまでかなりの時間を要したりすることが予測されますので、緊急連絡網による連絡はいたしません。大田区教育委員会より一斉通報等の連絡があった場合には、矢東小緊急メールなどによる連絡をいたしますので、ご了承ください。

＜下校時＞

危険な状態になると判断した場合は終業時刻前に下校させることがあります。

- ・ 児童一人だけでの下校が危険な場合には、教職員が引率の上、集団下校をします。
- ・ 保護者の皆様に引き取りをお願いする場合や集団下校をする際には矢東小緊急メールなどでご連絡します。